

## 令和5年度 要保護・準要保護に認定された方へ【特別支援学級：固定学級】

- 各支給項目が振り込まれる通知については省略させていただきますので御了承願います。下表の「支給時期等」の欄を参照のうえ御確認願います。
- 支給時期については、あくまでも予定であり、事情により遅れることもありますので、御了承ください。また、小・中学校で支給時期が異なる場合もあります。
- 義務教育学校は、小学校を「前期課程」、中学校を「後期課程」と読み替えてください。

支給項目 (右欄は支給対象者認定区分)	要保護	準要保護	内 容	支給額 (小学校)	支給額 (中学校)	支給時期等 (下記支給予定日が金融機関休業日の場合は前営業日に支給) (年度途中認定の方はこの時期とは異なる場合があります)
新入学学用品費等 (1年生)	×	○	通学用服・靴・鞆の購入費用	54,060円	63,000円 (★3,000円)	7月下旬(31日頃の予定) ※対象者は、5月1日現在、準要保護認定の方。 ★入学前の3月に「新入学準備金」の支給を受けた方は、 差額分として( )内の金額を支給いたします。
1年生の学用品費等	×	○	学用品の購入費・校外活動費(日帰り)	6,615円	12,520円	前期・・・7月下旬(31日頃の予定) 後期・・・12月下旬(20日頃の予定) ※対象者は、前期は5月1日現在、後期は11月1日現在、準要保護認定の方。
2年生以上の学用品費等	×	○	学用品・通学用品の購入費・校外活動費(日帰り)	7,750円	13,655円	
校外活動費等	○	○	市内在住かつ在籍者の上記以外の 特別支援学級活動費用	1,600円/年	2,310円/年	1月下旬(25日頃の予定) ※前後期分をまとめて支給します。 ※対象者は、前期は5月1日現在、後期は11月1日現在、固定学級に在籍している方。
	○	○	特別支援学級宿泊生活学習の費用	実際にかかった費用 小学校上限8,000円 中学校上限13,000円		随時 (学務課から直接学校へ支給します。)
通 学 費 等	○	○	市立学校特別支援学級在籍者の交流学習交通費用	実際にかかった費用		
	○	○	市立中学校特別支援学級在籍者の職場実習交通費用	実際にかかった費用		
	×	○	市内在住の児童・生徒の通学費用	実際にかかった費用		
	×	○	市内在住の児童・生徒通学時の付添い人の交通費用	実際にかかった費用		
修学旅行費	○	○	移動教室(小6)・修学旅行の参加費用	実際にかかった費用		行事終了後、学校で精算が終了した月の翌月25日頃 (7月のみ31日頃)
校外活動費(宿泊)	○	○	移動教室(小6を除く)の参加費用	実際にかかった費用		※実際に行事にかかった費用をお振込みいたしますので、集金額と振込額が異なる 場合がございます。
体育実技用具費	×	○	体育の授業で使用する柔道着・剣道用具の 購入費用(中学校)	実際にかかった費用 柔道着上限7,650円 剣道用具上限52,900円		ご購入後、学校から請求のあった月の翌月25日頃 ※個人購入の場合も対象となりますが、領収書(購入者氏名・業者印押印のもの。 レシート不可。)を学校へ提出してください。
学校給食費	×	○	自校方式、親子方式、センター方式、食缶・ランチ ボックス併用方式の学校給食の費用	実際にかかった費用		この通知日以降は、費用をお支払いいただく、学校給食課から直接学校に支給し ます。お支払いいただいた費用がある場合は、学校からお返しします。
	×	○	デリバリーランチ方式の学校給食の費用 (デリバリーランチ方式での給食提供は、令和5年度1学期で終了)			実際にかかった費用
医療費等	×	○	学校生活管理指導表の発行に要する費用 ただし、就学前の発行のもの及び保険適用のものは 対象外。	実際にかかった費用 上限4,720円		1学期分・・・8月下旬(25日頃の予定) 2学期分・・・翌年1月下旬(25日頃の予定) 3学期分・・・翌年4月上旬(10日頃の予定) ※学期ごとに支給します。
	○	○	学校病(右記参照)の治療費	トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯及び寄生虫病。 ※認定日以降は申請に基づき学校から医療券を発行します。必要な方は学校に申請をしてください。 医療券は、受診時に窓口に表示することで自己負担なしで受診できますが、すでにお支払いされた費用がある場合は教育指導課から お返しします。なお、医療券は(子)・(親)医療証と併用することはできません。(子)・(親)医療証で支払ったものは助成対 象外です。詳しくは学校にお問い合わせください。		
新入学準備金 (6年生)	×	○	通学用服・靴・鞆の購入費用	63,000円	3月上旬(1日頃の予定) ※対象者は、2月1日現在、準要保護認定の方。 ※この支給を受けた方は、中学校入学後の「新入学学用品費等」は支給 対象外となります(「新入学準備金」と同等の費用となるため)。	
オンライン学習通信費	×	○	オンライン学習にかかる通信費	7,000円 (1世帯あたり)		前期・・・9月下旬(25日頃の予定) 後期・・・1月下旬(25日頃の予定) ※対象は、前期は5月1日現在、後期は11月1日現在、 準要保護認定されている世帯。

- 支給項目及び内容説明で、特に学年の明記がない項目については全学年が対象となります。
- 要保護認定者は、「×」欄の費用については福祉事務所(福祉部生活福祉地区第一、第二課)へお問い合わせください。